

1. 評価機関

名 称	NPO法人 ACOBA
所 在 地	我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和2年9月1日～令和2年11月30日

2 評価対象事業者

名 称	古ヶ崎放課後児童クラブ	種別	放課後児童健全育成事業
			放課後児童クラブ
代表者氏名	和田 泰彦	定員（利用者人数）：	95名
所 在 地	松戸市古ヶ崎4丁目3620番地の1 TEL 047-361-1842		

3 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点
（1）法人の総合力・子育てについての豊富なノウハウを活かしての運営
<p>古ヶ崎放課後児童クラブは昭和45年に設立された「社会福祉法人さわらび福祉会」により運営されている。松戸市全域で複数の認定こども園や保育園・小規模保育事業を中心に、子育て支援センター、放課後児童クラブ（以下児童クラブと略）など、子どもの健全育成に関する様々な事業を展開している。当児童クラブは2年前に他の事業者から引き継ぐ形で松戸市の委託を受けたが、法人で先行して運営している和名ヶ谷および東松戸放課後児童クラブでの実践を活かした運営を取り入れて成果を上げている。</p> <p>その推進役となるのが3つの児童クラブの事業部長（管理者）と主任支援員によるリーダー会であり、それぞれの経験や対策を共有しあい、地域性・家族の要望などを反映した支援に取り組んでいる。法人全体としては運営会議、分社会、リーダー会議、さらには各組織の職員会議が定期的で開催され、課題把握に努め情報共有も速やかに行われている。また全職員を対象とした提案制度・表彰制度「100日プロジェクト」を実施し、職員のアイデアを取り入れることを通じて、自発性を引き出すなど、職員の育成に積極的に取り組んでいる。</p>
（2）児童や保護者のために常に改善の姿勢
<p>けん玉、ぬりえコンテストなど長期間児童が取り組むことで成果が現れる活動を表彰したり、児童の知的刺激を与える玩具などにも惜しみなく予算を割いている。カブラ実演会などもその一例である。若い支援員の柔軟なアイデアが活かされ、生き生きとした仕事場となっている。また保護者に対しては児童クラブ終了時間後も法人のドリーム子ども園と連携し長時間子どもを預けられる体制を整えている。そこでは夕飯も提供され、保護者が安心して仕事を続けられている。</p>
（3）教室からやすらぎのある楽しい空間へ
<p>児童クラブの部屋は空き教室を利用しているが、室内はフロアクッションでくつろげ、ロッカーの色とカーテンの色を暖色系のブルーやグリーンで統一し落ちつける温かみのある空間となっている。壁面には児童のマスク姿ではない日常の笑顔の写真が貼られ誕生日や好きな遊びがわかり、児童同士が親しみを感じられるようになっている。廊下には予備の着替えの場所や備品置き場を設置したり、段ボールの家を作り隠れ家にして少人数で遊ぶ場になるなどの工夫をしている。「児童クラブには様々な知育玩具が豊富にあり自由に使用できる。創造性を養うカブラや廃品利用の工作をとっても楽しみにしている」などの保護者の意見がアンケートに寄せられている。『飽きずに通える楽しいクラブ』を目指し職員はアイデアを出しながら環境整備に取り組んでいる。</p>

(4) 児童の自主性をはぐくむ支援

職員は、児童の自主性を育てる取り組みを行っている。職員と一緒におやつ準備やメダカの話、清掃、それぞれのアイデアを盛り込んだ季節の装飾作りを楽しみながら行っている。また、高学年は毎月「こども会議」を開催し今月の目標を決めたり行事や各種イベントの企画を行っている。行事では役割分担することで上の学年が下の学年の面倒をみるようになり、立案から実行まで任せることで自主的にクラブの活動に参加し決めた目標やルールを自然に実行できるように支援している。また、レクリエーションや各種大会を数多く実施し、クラブの全児童がそれぞれに輝ける場や機会を均等に与えたいと願う職員の熱意が感じられる。

(5) 成果の見える化の取り組み

廊下の掲示板に「先月の様子」を写真等でまとめて示したり、隣の掲示板には子どもと職員が共同で作った作品が飾られている。作品を制作した児童の名前が添えられ、活躍が見える化されている。グラスペイントでつくられた作品が校庭側の窓には貼られ、季節感を出している。また、毎月児童を交えて作られるクラブの約束は教室の壁に大きく掲示されている。教室の後ろの壁面にはルームの仲間の一人ひとりの写真が貼られている。新一年生の入所説明会も、映像を使って行い、視覚に訴えている。

法人の会議録も、運営会議、分社会議、リーダー会議、職員会議が整理され、どの職員も内容を確認することができる。各行事についても、各組織の感想と次年度に向けての対策等が整理され明記されている。

(6) 一人ひとりを大切にしたい児童クラブ

保護者の第一の希望は、仕事をしている間安全に子どもを預かってほしいという願いが強い。こうした希望に応えるべく職員は日々努力しているが、一人ひとりの児童の資質を見ながら児童クラブ内のルールを学ばせたり、基本的な生活習慣を身に付けさせることに意を払っている。2年前松戸市から委託を受けた当時は、特に高学年がリーダー性や自発性を発揮することもあまりなかった。其の為に先ず管理者と主任が目標にしたのは「一人ひとりの何か輝けるものを引き出し、自己肯定感と自立心を持つ児童」を育てることであった。集団としての規律やルールを学ばせることを職員は意識して、預かるクラブから育てるクラブへと変革してきている。児童一人ひとりの理解も個人面談やアンケートを定期的実施して深めている。全体と個、どちらも大切にしたい日々の実践に切磋琢磨している。

◆特に改善を求められる点

(1) 新型コロナ感染予防対策

児童クラブでは新型コロナ禍が発生する前から電解水の装置を水道に接続し、手洗いの励行、衛生管理を行ってきた。また、教室内では加湿器を稼働させている。新型コロナ対策に十分留意しているが、児童クラブには定員がなく、児童が密になっている現状がある。新型コロナウイルス感染症の勢いが収まらない中、保護者アンケートでは心配事として、生活環境の改善や感染症予防対策の徹底の他、いくつかの要望が出されている。児童クラブ単独では解決が困難な問題もあるが、行政や学校も巻き込んだ対応策を検討願いたい。

(2) 地域との交流を深める工夫

学校内にある施設の関係で、地域との交流、地域への貢献は実施しにくい状況にあることは理解できるが、児童クラブで実践されている事柄は多くの示唆に富み、子どもに関わる大人にとってはここでの経験から学ぶことは多い。従ってこうした成果をもっと周囲（地域）に発信することが期待される。まずはボランティアを募集したり、成果の実践発表を展開してみるのも一策と思われる。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

運営法人がさわらびに変わり、古ヶ崎放課後児童クラブは2年目を迎えました。今回、第三者評価を受審することで、運営法人の変更と市の委託の開始という大きな2つの変化を、利用者である保護者と児童がどのように感じているか、知ることができる良い機会となりました。

特に、アンケートでは、普段のコミュニケーションでは、知り得ない利用者からの評価や課題を知ることが出来ました。すでに改善依頼を市に要請していた室内の狭さや、部屋の温度といったハード面に関する課題や、職員紹介の掲示や宿題の支援などは、既に実施していても周知の不足によって、指摘を受ける結果となりました。改善していても、それが利用者の実感に結び付いていなければ、満足感には繋がらないと痛感しました。

今後は、課題としてご指摘をいただいた点は、積極的に改善と周知を行っていきたいと思います。一方で、保護者の方からの感謝の言葉には、心が温かくなり、職員一同大変励みになりました。良い評価を頂いた点については、今後も継続していくとともに、より一層安心・安全に利用していただけるよう、サービスの質の向上に努めてまいります。

また、ヒアリングを通して、評価員の方々の貴重なアドバイスから、職員の立場や普段の業務の中では、気づけなかった事柄に着目することができました。新型コロナウイルスなどの感染症の流行に伴う検温の実施や、職員会議では、子どもの様子をより具体的に会議録に残し、翌月に反省や取り組みについて再度話し合うよう改善しました。日常、取り組んでいたことも形式的であって結果に結びつかないことも多く、改善案が見いだせずいた課題も多々ありましたが、専門性のある具体的なアドバイスをいただけたことで今回、改善に結び付けることができました。

今回、私たちの取り組みを目に見える形で、評価していただいたことで、より利用する方の立場に立って放課後児童クラブがどのようなことを求められているのか、また現状不足している点について、見つめなおす機会が持てました。いただいた評価や課題に対して、職員一丸となって積極的に取り組んでまいりたいと思います。

5 事業者の特徴（受審事業者の意見）

児童に対する法人の教育・保育方針は「知育・徳育・体育のバランスの取れた人間形成をめざす」

- ・素直で賢い子
- ・明るく思いやりのある子
- ・心身ともに元気な子

② 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果（公表用） 2

6 分野別特記事項

【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
I	<ul style="list-style-type: none"> 法人が中心となり、地域や保護者の期待に応える有機的な対応
福祉サービスの基本方針と組織	<p>本法人は昭和45年第二次ベビーブームに先がけて子ども・子育て支援を進めてきた。時代の変化と共に社会、特に保護者のニーズも多様化し、それに対応すべく様々な事業を展開してきた。法人が擁する組織も多様化しているが、児童の知育・徳育・体育の理念は変わることなく、運営会議、分社会、リーダー会、各組織の職員会議が有機的に結び付けられ、機能を発揮している。古ヶ崎放課後児童クラブは2年前市の委託を受け、法人の運営する和名ヶ谷、東松戸の児童クラブの経験を活かし、短期間に児童の行動に大きな変容がみられた。</p>
II	<ul style="list-style-type: none"> 児童・保護者また働く職員の立場に立つ運営
組織の運営管理	<p>児童や保護者の気持ちを受け止め、児童クラブの質を高められるように 職員の育成・研修に力を入れている。こうした結果として職員自身の技能も高まり、仕事へのやりがい・喜びも増す。また現場のアイデアを共有化し、組織全体のものとしていく運営管理がされている。役職や経験に関わりなく、柔軟な発想を大切にし、児童クラブでの活動に生かす試みがなされている。その際、地域や外部の団体の社会資源を積極的に取り入れ、興味を引く内容で知的な刺激を与える内容を織り込んでいる。</p>
III	<ul style="list-style-type: none"> 課題発見と情報共有
適切な福祉サービスの実施	<p>管理者は職員間、保護者、児童とのコミュニケーションを重視し利用者の課題発見に日々努めている。職員間で連絡ノートや職員会議、保護者とは送迎時の対話や個人面談、児童からは、遊びや対話の中や『児童アンケート』から個々の利用者の課題や改善点を常に把握し職員間で情報共有しながら支援している。コロナ感染予防に気を配りながらも児童の活動が制限されることで心身の発達に支障がでないようにと、個別支援計画をもとに児童の特性を生かし一人ひとりが個性を發揮できるような遊びや活動を提供し、楽しく安心しクラブで過ごせるように指導し信頼関係を築いている。</p>

【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
IV	<ul style="list-style-type: none"> 頼れる児童クラブ
サービスの内容	<p>ランドセルを背負った児童は靴を脱ぎ、手洗いを済ませそれぞれのロッカーに荷物を置き好きなテーブルで宿題を始めている。児童の横には職員が対話をしながら寄り添う姿があった。室内には様々な知的玩具、漫画や本も置かれ自由に遊べる。生活習慣の確立や、くつろげる環境整備は職員の工夫のたまものであり、成長の糧になっている。また、「クラブ便り」のほかネットによる写真販売システムを導入、習い事への送り出し、児童クラブ終了後に、法人の夜間学童保育まで安全に送り届けるなど働く保護者のニーズに答えてくれる児童クラブである。</p>
改善項目	<ul style="list-style-type: none"> コロナ過中での家族とのコミュニケーションの在り方について <p>保護者アンケートは「児童クラブに通わせて良かった」など運営に関して満足されている方が多い。ただコロナ禍では何かと制約条件があり、アンケートには「お迎え時はバタバタしてスタッフにはなかなか声をかけられない・児童の様子をWEBで見たい・冬の感染症対策が不安。におい対策」などもあった。日頃から保護者との会話には努力されているが、新型コロナ禍の中での保護者とのコミュニケーションの取り方など検討頂きたい。</p>

③福祉サービス第三者評価共通項目（施設系）の評価結果（公表用）1～47				評価結果
大項目	中項目	小項目	項目	
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念・基本方針の確立	1 ①理念が明文化されている。	a
			2 ②理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
		(2) 理念・基本方針の周知	3 ①理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	a
			4 ②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
	2 計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンの明確化	5 ①中・長期計画を踏まえた事業計画が作成されている。	a
			6 ①事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	a
		(3) 計画の適正な策定	7 ①施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが協議する仕組みがある。	a
	3 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者のリーダーシップ	8 ①質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	a
			9 ②経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a
II 組織の運営管理	1 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等への対応	10 ①事業経営を取り巻く環境が的確に把握されている。	a
			11 ②経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a
	2 人材の確保・養成	(1) 人事管理体制の整備	12 ①施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	a
			13 ②人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行っている。	a
			14 ③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	a
		(2) 職員の就業への配慮	15 ①事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	a
			16 ②福利厚生に積極的に取り組んでいる。	a
			17 ①職員の教育・研修に関する基本方針が明示されている。	a
		(3) 職員の質の向上への体制整備	18 ②定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
			19 ③実習生の育成について、積極的な取り組みを行っている	b
			20 ①緊急時（事故、災害、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
	3 安全管理	(1) 利用者の安全確保	21 ②利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a
			22 ①地域との交流・連携を図っている。	b
	4 地域との交流と連携	(1) 地域との適切な関係	23 ②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用している。	a
			24 ③事業所が有する機能を地域に還元している。	b
			25 ④関係機関等との連携が適切に行なわれている。	a
			26 ①地域の福祉ニーズを把握している。	a
		(2) 地域福祉の向上	27 ②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a
			1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者尊重の明示
29 ②プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で行っている。	a			
(2) 利用者満足の向上	30 ①利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a		
	31 ②利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている	a		
	32 ①苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	a		
	33 ②寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	a		
(3) 利用者意見の表明	34 ③利用者からの意見等に対して迅速に対応している	a		
	2 サービスの質の確保	(1) サービスの質の向上への取り組み	35 ①サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
36 ②課題発見のための組織的な取り組みをしている。			a	
37 ③常に改善すべき課題に取り組んでいる。			a	
(2) サービスの標準化		38 ①職員の対応について、マニュアル等を作成している。	a	
		39 ②日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	a	
		40 ①利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	a	
3 サービスの開始・継続	(1) サービス提供の適切な開始	41 ②利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	a	
		42 ①施設利用に関する問合せや見学に対応している。	a	
4 サービス実施計画の策定	(1) 利用者へのアセスメント	43 ②サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	a	
		44 ①利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a	
	(2) 個別支援計画の策定	45 ①一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	a	
		46 ②個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	a	
	(3) 情報の管理	47 ③個人情報保護に関する規定を公表している。	a	

④項目別評価結果・評価コメント（公表用） 1～27

事業者名 古ヶ崎放課後児童クラブ

公表④

評価基準	項目番号	評点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織			
I-1 理念・基本方針			
I-1-1 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-1-1-① 理念が明文化されている。	1	a	法人理念が策定され、フィロソフィーノート、ホームページにも記載され、法人全職員は日常身に着け、必要の都度確認している。
I-1-1-1-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	2	a	法人の理念に基づき、放課後児童クラブ独自の基本方針が、重点目標や児童クラブのテーマとして設定され具現化されている。
I-1-1-2 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-1-2-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	3	a	常に携帯できる大きさのフィロソフィーノートや「職員の統一事項」「事務機関統一事項」が明文化され、さらに職員会議を通して理念が職員に周知されている。
I-1-1-2-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	4	a	新しく放課後児童クラブに入所する際に、保護者に対して説明したり、パンフレットを通して理解を求めている。また掲示板のお知らせ、児童と指導員協働の作品、写真などの掲示物にも具体的な形で理念を伝えている。
I-2 計画の策定			
I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-1-1-① 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	5	a	中期計画は毎年児童クラブの事業計画が作成されている。長期計画については、児童の自立を目指すことを目的として計画中である。
I-2-2 重要課題の明確化			
I-2-2-1-① 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	6	a	法人全体の運営会議、分社会議、リーダー会議さらに各組織で職員会議が開催され、重要課題が把握されている。特に東松戸、和名ヶ谷、古ヶ崎の学童クラブ主任支援員によるリーダー会議での情報共有によって課題を明確化している。
I-2-3 計画が適切に策定されている。			
I-2-3-1-① 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	7	a	事業管理者と主任支援員と情報交換が密に行われ、毎月の職員会議で支援員等の意見交換を行い計画や重要課題の取り組みが決定されている。年間計画に児童と年齢の近い指導員の柔軟なアイデアが月ごとに決められたテーマ設定をしている。
I-3 管理者の責任とリーダーシップ			
I-3-1 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-1-1-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	8	a	事業管理者は法人の理念を踏まえ児童クラブの方向を定め、特に児童の自立を目指し、その実現に向けて主任支援員、支援員を指導している。また職員が毎年記入する目標管理シートを通して意見を聴いている。
I-3-1-1-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	9	a	法人独自の100日プロジェクトを2年前から始め、経営や業務の効率化や改善に取り組んでいる。管理者として柔軟なアイデアを発掘し、課題や状況の変化に対応している。
II 組織の運営管理			
II-1 経営状況の把握			
II-1-1 経営環境の変化等への対応			
II-1-1-1-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	10	a	松戸市の放課後児童クラブ法人運営協議会に出席し、市からの情報収集と同時に、市内の同業者との意見交換などを通して、松戸市全体の児童クラブを取り巻く課題や変化を把握し、事業運営に反映させている。
II-1-1-1-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	11	a	経営状況については法人全体の経営会議、運営会議で、経営状況と分析・討議し、重要課題が把握されている。特に和名ヶ谷、東松戸、古ヶ崎の学童クラブの事業管理者と主任支援員によるリーダー会議での情報共有によって課題を明確化している。
II-2 人材の確保・養成			
II-2-1 人事管理の体制が整備されている。			
II-2-3-1-① 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している	12	a	職員が守るべき、法人が定める明文化された倫理規定があり、同意して職員は入職している。「職員の統一事項」にも職員として「守秘義務」「プライバシーの保護」を原則として知りえた情報は漏らさないことが明記されている。

評価基準		評点	コメント
II-2-(1)-②人事方針を策定し、これに基づく職員採用、人材育成を計画的・組織的に行っている。	13	a	法人本部が人事方針を策定し、職員採用、人材育成を計画的・組織的に行っている。また児童クラブでの実践的な研修計画を立て、児童理解を深める内容を行うことで人材育成を進めている。
II-2-(1)-③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	14	a	目標管理シートを利用し、職員は自己評価を行い主任、事業管理者とヒヤリングを行い、職員評価が行われている。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①事業所の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	15	a	毎月の職員会議や毎日のスタッフミーティングにおいて主任支援員や事業管理者は現場の意見を聞き、日々の活動に活かしている。また現場から上がった課題をリーダー会議で取り上げ、課題解決にも活かすことができる。
II-2-(2)-②福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	16	a	「ソウエルクラブ」に加入し、福利厚生を推進している。全国の宿泊・娯楽施設等の利用が可能であるが、今年度はコロナ禍の関係もあり利用率は低下している。
II-2-(3) 職員の質の向上への体制整備			
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	17	a	人材育成をはじめ、職員の教育・研修の重要性は十分認識され、市その他の専門研修の参加もあり、事業所内での研修も毎月テーマを決めて実施されている。その際事業管理者や主任支援員の経験や知識、また法人の理念が具体的に活かされる研修となっている。
II-2-(3)-② 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	18	a	事業所内での研修だけでなく、外部の研修に参加した場合、レポートを作成し研修内容の共有化を図っている。市の研修では、発達障害など日々の活動に活かせる内容となっている。
II-2-(3)-③ 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	19	b	資格を取得するための実習の場として放課後児童クラブが認められていないため、申し込み希望がないのが現状である。希望があれば受け入れる用意はある。
II-3 安全管理			
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
II-3-(1)-① 緊急時（事故、災害、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	20	a	緊急時対応のマニュアルは整備されている。持ち運び可能なフィロソフィーノートにも20項目についてきめ細かく明文化されており、どの職員も同じような対応が可能になっている。年三回避難訓練を実施しているが、児童も真剣に参加している。
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	21	a	日々の出欠確認、出席児童の様子観察、病欠理由も把握して受け入れに対応している。コロナ禍においては、長期休暇のように直接児童クラブに来室する際は健康観察カード提出を義務付け、リスクを把握している。
II-4 地域との交流と連携			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①地域との交流・連携を図っている。	22	b	地域の高齢者からメダカを頂き、児童が飼育や水槽掃除当番を行っている。また工作ボランティアもお願いしている。古ヶ崎小学校区内にある法人系列のさわらびこども園の運動会など地域との交流があるが、比較的限定されている。
II-4-(1)-②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用することを支援している。	23	a	社会資源の活用としては、防災センター訪問、駄菓子屋さん訪問などがあるが、放課後NPOの感動体験メッシュにズームを利用しての参加なども行った。
II-4-(1)-③事業所が有する機能を地域に還元している。	24	b	児童クラブとして委託を受けてからの二年間の児童の変容は大きなものがあり、その教育的な意義は普遍的なものがある。当児童クラブでの実践を広めていくことを希望する。
II-4-(1)-④関係機関との連携を図っている。	25	a	関係機関である松戸市に対しては、毎月事業報告書を提出し、相談もしている。学校に対しては運営上必要な事項を随時連絡を取り合っているが、1年生に関しては児童クラブの職員が学校昇降口まで迎えに行き、担任と情報共有し連携を図っている。
II-4-(2) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
II-4-(2)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	26	a	法人全体として松戸市や松戸市放課後児童クラブ法人運営協議会（MAC）、学校を通じて地域の福祉ニーズを把握し、それに応えるべく様々な事業を展開している。児童クラブとの関連では児童クラブからドリームチームへの送迎を徒歩20分をかけて行っている。
II-4-(2)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	27	a	学校の理解を得て、市の協力で校門より児童クラブ入り口までの通路に外灯を設置した。また児童クラブから習い事先へ児童がいける体制を整えた。

⑤ 項目別評価結果・評価コメント（公表用） 28～47

事業者名 古ヶ崎放課後児童クラブ

公表⑤

評価基準	項目番号	評点	コメント
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施			
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている	28	a	プライバシー保護マニュアルに沿って研修があり、入職時に「個人情報に関する誓約書」を提出し、守秘義務については徹底されている。
Ⅲ-1-(1)-② プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で図っている。	29	a	個人情報に関する書類は施錠できるロッカーに保管し不用意に、第三者に漏らさない様にしている。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上上に務めている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上上を意図した仕組みを整備している。	30	a	保護者の要望については送迎時や個人面談から聴き、児童からは「児童アンケート」から出てきた課題に対して職員間で共通理解し対応にあたっている。今年度は第三者評価を受審した。
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の上上に向けた取り組みを行っている。	31	a	保護者、児童から出た課題や要望は職員、管理者間で共有し、可能なものを実現している。コロナ感染予防対策、宿題についての取り組み、高学年児童会議を実施し児童の希望や発達を考慮した工作やイベントを策定している。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-① 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	32	a	法人として「苦情窓口」を設けている。児童クラブでは管理者が苦情担当責任者となり苦情意見を受け付ける仕組みがある。
Ⅲ-1-(3)-② 寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	33	a	職員間で話し合い、主任から管理者に報告し、より円滑な解決方法の相談を迅速に行っている。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	34	a	直ぐに対応できることは職員間で迅速に対応するが、難しいケースの場合は管理者が対応をしている。
Ⅲ-2 サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 質の上上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	35	a	月に一度事業所内の職員会議、分社会議や運営会議、法人内の児童クラブと定例会議を開催し定期的に評価し、反省改善に努めている。
Ⅲ-2-(1)-② 課題発見のための組織的な取り組みをしている。	36	a	保護者の送迎時にできるだけ声をかけ情報収集や信頼関係を深める努力をしている。児童に関しては遊びや会話の中から課題発見に努めている。職員間では、日々の児童の様子、保護者からの連絡事項等を「連絡ノート」に記入し課題発見に繋げている。
Ⅲ-2-(1)-③ 常に改善すべき課題に取り組んでいる。	37	a	昨年度は保護者より外灯の設置の要望に迅速対応した。また、保護者送迎時の駐車場の使い方を学校や市と連携協議するなど常に職員間で課題を共有検討し反映させている。

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-① 職員の対応について、マニュアル等を作成している。	38	a	法人に「職員の統一事項」のマニュアルがあり、職員の心得が明記されそれに準じている。
Ⅲ-2-(2)-② 日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	39	a	事業所内での定例職員会議で見直しを行い、管理者も交えて法人内の他の放課後児童クラブの主任定例会議にて最終的な見直しを行っている。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	40	a	欠席や体調については保護者からの電話やメールで報告をうけ、職員共有の連絡ノートに記録。状態の変化を把握し場合によっては保護者に連絡をいれる。コロナ感染予防の観点から学校健康観察カード（通学時体温・体調）の提出で体調管理をしているが、登所時の検温の実施もお願いしたい。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	41	a	けが報告書、事故報告書、職員共有の連絡ノートを活用し共有事項について開所前のミーティングで口頭でも確認している。
Ⅲ-3 サービスの開始・継続			
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-① 施設利用に関する問合せや見学に対応している。	42	a	電話やメールの問い合わせや見学は可能な限り随時対応している。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	43	a	就学時健康診断、入学説明会で資料を配布、口頭で説明している。また、新1年生対象に入所前に児童クラブの説明会を開催し理解を得た上で入会していただいている。
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定			
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-① 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	44	a	入会申込書、緊急連絡票に個人情報記入欄を設けアレルギーや持病等を把握している。入所前（申し込み時）の12月と入所後の10月に保護者個人面談を実施し面談記録を作成し課題の共有と発見に努めている。
Ⅲ-4-(2) 個別支援計画の策定			
Ⅲ-4-(2)-① 一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	45	a	児童全員に対して支援計画個人票を作成し生活・健康・交友・遊びの項目に分けて職員が気付いたこと手立てなどを記入し、職員会議で個別指導方法を話し合い年間を通して成長支援に役立てている。
Ⅲ-4-(2)-② 個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	46	a	個人票は全職員が目を通し、偏りのない記録になるよう配慮している。職員の連絡ノートや職員会議で児童の個別の様子や課題を共有し必要に応じて見直しをし、保護者とは、個人面談時に家庭での様子児童クラブの様子を話し合っている。
Ⅲ-4-(3) 情報の管理			
Ⅲ-4-(3)-① 個人情報保護に関する規程を公表している。	47	a	「個人情報保護の方針」が法人ホームページに記載されている。

福祉サービス第三者評価項目（児童館）の評価結果（公表用） 1～29					評価 結果
(2, 6, 7, 8, 13, 14, 22は対象外)					
大項目	中項目	小項目	項目		
IV 児童館	1 児童館等の活動に関する事項	(1) 遊びの環境整備 該当せず	1	遊ぶ際に守るべき事項（きまり）が、利用者に理解できるように決められている。	a
			2	乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある。	×
			3	利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している。	a
			4	くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている。	a
			5	幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている。	a
	該当せず 該当せず 該当せず	(2) 乳幼児と保護者への対応	6	乳幼児と保護者が日常的に利用している。	×
			7	乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている。	×
			8	保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している。	a
	該当せず 該当せず	(3) 小学生への対応	9	職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している。	a
			10	職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている。	a
			11	障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている。	a
			12	行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている。	a
		(4) 中高生への対応	13	日常的に中高生の利用がある。	×
			14	中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している。	×
		(5) 利用者からの相談への対応	15	利用者からの相談への対応が自然な形で行われている。	a
			16	虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている。	a
	(6) 障害児への対応	17	障害のある児童の利用に対する支援策が整っている。	a	
		(7) 地域の子育て環境づくり	18	住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している。	a
	19		地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている。	a	
	(8) 広報活動	20	広報活動が適切に行われている。		
		21	児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている。		

☆ 大型児童館の対象となるかの確認必要

(大型児童館のみ)	2 大型児童館の活動に関する事項	(1) 大型児童館の特色を生かした地域児童館等との連携	22	大型児童館としての施設・設備や人材、プログラムを備え、有効に活用している。	×
			23	都道府県（市）内全域を対象にした健全育成活動に取り組んでいる。	×
			24	児童館活動等に関する情報収集が適切に行われている。	a
			25	都道府県（市）内児童館へのプログラム提供が適切に行われている。	a
			26	都道府県（市）内児童館の職員に対する研修や相互交流の機会づくりに取り組んでいる。	a
			27	児童の健全育成に関する普及啓発と調査研究に積極的に取り組んでいる。	a
		(2) 健全育成の環境作り	28	児童の健全育成にかかわる地域団体等の支援とネットワークづくりに積極的に取り組んでいる。	a
			29	児童の健全育成に関する関係機関との連絡・協議が適切に行われている。	a

項目別評価結果・評価コメント（公表用） 1～29

事業者名

(2, 6, 7, 8, 13, 14, 22は対象外)

評価基準	項目番号	評点	コメント
IV 児童館			
IV-1 児童館等の活動に関する事項			
IV-1-(1) 遊びの環境整備			
IV-1-(1)-① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている。	1	a	校庭は学校のルール従って利用している。入所時に新1年生にはクラブ室と校庭の使用ルールについて指導している。クラブ室や廊下にはイラストによる注意喚起やルールがわかりやすく掲示されている。
IV-1-(1)-② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある。	2		該当せず
IV-1-(1)-③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している。	3	a	カブラやけん玉や将棋、写し絵、ぬり絵、書籍など様々な知育玩具や備品が設置され自由に使える。生活廃品を利用したの工作や廊下のスペースを利用しての雨の日限定の遊びやゲームを児童からの発案で取り入れるなど創造性、自発性を養う環境が整備されている。
IV-1-(1)-④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている。	4	a	室内はクッションフロアでマットやホットカーペットが設置されていて寝転んだりできる。廊下の空きスペースに手作りテントを設置し少人数で楽しむこともある。パーテーションを利用し、体調の悪い児童は隔離して休養ができるように配慮している。
IV-1-(1)-⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている。	5	a	おやつ時間は全児童が好きなテーブル席で食べられるようにしている。高学年児童は毎月高学年会議を開催し生活目標、行事やイベントの企画をきめている。全児童が交流できる機会や高学年がリーダーシップを発揮できるよう支援している。
IV-1-(2) 乳幼児と保護者への対応			
IV-1-(2)-① 乳幼児と保護者が日常的に利用している。	6		該当せず
IV-1-(2)-② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている。	7		該当せず
IV-1-(2)-③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している。	8		該当せず
IV-1-(3) 小学生への対応			
IV-1-(3)-① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している。	9	a	職員は、児童が自分の思いや考えを自分の言葉で表現できるように児童の気持ち受け止めながら対応している。心が不安定な状態の時には場所を変えて1対1で対話し落ち着けるように配慮している。
IV-1-(3)-② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている。	10	a	児童間のコミュニケーション力、トラブル時の自己表現力を大切にしている。高学年児童会議を重視しリーダーシップやチームワークを育てる機会を設け、上の学年の児童が下の学年の面倒を見られるような支援や声掛けを行っている。

評価基準		評点	コメント
IV-1-(3)-③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている。	11	a	障がいのある児童が得意とする好きな遊びなどを、職員と一緒にすることによりお互いの信頼関係を深めている。また、おやつ提供に関してはアレルギー食、宗教食にも対応している。
IV-1-(3)-④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている。	12	a	おやつ準備、片付け、清掃、壁面装飾など自主的に行っている。メダカの餌やり、水槽の清掃も児童が自発的に行っている。行事での役割分担や、ぬり絵大会、各種大会を企画しそれぞれの児童が其々の場で輝くことができ自信を持たせている。
IV-1-(4) 中学生への対応			
IV-1-(4)-① 日常的に中学生の利用がある。	13		該当せず
IV-1-(3)-② 中学生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している。	14		該当せず
IV-1-(5) 利用者からの相談への対応			
IV-1-(5)-① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている。	15	a	保護者からは、送迎時の対話や個人面談やメールで随時対応している。児童からは、「児童アンケート」や遊びに中での会話、直接の相談、態度などから把握し対応している。
IV-1-(5)-② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている。	16	a	職員は常に児童の心身の変化を見逃さず、早期発見に努めている。虐待の疑いがある場合は管理者、学校に報告し児童相談職所と連携し対策にあたっている。
IV-1-(6) 障害児への対応			
IV-1-(6)-① 障害のある児童の利用に対する支援策が整っている。	17	a	室内はバリアフリーになっており、コンセントのコードは危険のないようにカバーをつけて安全対策を図っている。掲示物はイラストを使用しわかりやすいように工夫している。
IV-1-(7) 地域の子育て環境づくり			
IV-1-(7)-① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している。	18	a	住民から掲示依頼されたソフトボールチームのメンバー募集のチラシや地域のイベント、市が開催している講習やイベントの広報を掲示することで子育て支援活動を促進している。
IV-1-(7)-② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている。	19	a	児童の安全については、町会の理解を得て協力を仰いでいる。夜間ドリームチーム利用の児童にはカラーベストを着用させ、黄色旗を持った職員が安全に引率している。不審者対策としてカラーボールやネットランチャーを設置している。
IV-1-(8) 広報活動			
IV-1-(8)-① 広報活動が適切に行われている。	20	a	毎月児童クラブだよりを発行し保護者に配布している。廊下には、先月の様子の写真を掲示している。12月からはネットでの写真販売システムを導入しいつでも写真閲覧・注文・購入ができる。
IV-1-(8)-② 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるよう創意ある広報活動が行われている。	21	a	就学児健康診断時に、全新1年生の保護者へ利用案内を配布し、児童クラブ入所説明会ではパワーポイントを活用し映像を多く取り入れたわかりやすい説明を行っている。

評価基準		評点	コメント
IV-2 大型児童館の活動に関する事項			
IV-2-(1) 大型児童館の特色を生かした地域児童館等との連携			
IV-2-(1)-① 大型児童館としての施設・設備や人材、プログラムを備え、有効に活用している。	22	該当せず	該当せず
IV-2-(1)-② 都道府県（市）内全域を対象にした健全育成活動に取り組んでいる。	23	a	法人は、松戸市内を対象として松戸市放課後児童クラブ連絡協議会と連携し、児童の健全育成の普及活動、調査研究に取り組んでいる。
IV-2-(1)-③ 児童館活動等に関する情報収集が適切に行われている。	24	a	法人は児童の健全育成に関わる地域団体と連携を強め、情報収集に取り組んでいる。児童クラブ職員は、授業参観、運動会など学校行事に参加し、先生方との意見交換など情報収集に努めている。
IV-2-(1)-④ 都道府県（市）内児童館へのプログラム提供が適切に行われている。	25	a	松戸市に毎月事業報告を行っている
IV-2-(1)-⑤ 都道府県（市）内児童館の職員に対する研修や相互交流の機会づくりに取り組んでいる。	26	a	各種研修には、可能な限り参加し報告し合うことにより、情報交換を心掛けている。
IV-2-(2) 健全育成の環境作り			
IV-2-(2)-① 児童の健全育成に関する普及啓発と調査研究に積極的に取り組んでいる。	27	a	法人は、松戸市や市放課後児童クラブ連絡協議会と連携し、児童の健全育成に関する普及啓発と調査研究に積極的に取り組んでいる。
IV-2-(2)-② 児童の健全育成にかかわる地域団体等の支援とネットワークづくりに積極的に取り組んでいる。	28	a	法人は、児童の健全育成に関わる地域団体とのネットワークづくりに取り組んでいる。児童クラブでは体験プログラムを提供する団体と連携を深め、プログラミングブロックを制作する体験を児童が行った。
IV-2-(2)-③ 児童の健全育成に関する関係機関との連絡・協議が適切に行われている。	29	a	市や教育委員会、PTA、地域団体更に子育て支援課や施設改善担当課とも連携を取り、健全育成のための環境整備を行っている。